

県営住宅入居請書

(年 月 日)

あて先：秋田県知事

入 居 者	本籍地			
	現住所		電話番号	
	ふりがな 氏 名	印 (印鑑登録印)	生年月日	年月日
連 帯 保 証 人	本籍地			
	現住所		電話番号	
	ふりがな 氏 名	印 (印鑑登録印)	生年月日	年月日
	職 業		入居者との関係	
勤務先	所在地	電話番号		
	名 称			

次の県営住宅の使用に当たっては、秋田県営住宅条例及び秋田県営住宅条例施行規則を遵守し、義務（家賃納入、保管等）の不履行があったときは、以下の極度額の範囲内で、連帯保証人がこれを引き受け、誠実に履行します。

県 営 住 宅	名 称	県 営 住 宅 棟 号		
	当初家賃	円	敷 金	円
	極度額	40万円		

(注) 入居者及び連帯保証人の印鑑証明書並びに連帯保証人の収入を明らかにする書類（所得証明書等）を添付してください。

裏面の特約事項を御確認ください。

特約事項

入居者及び連帯保証人は、次に掲げる事項を了承します。

- 1 連帯保証人は、本請書をもって入居者が県営住宅を使用するにあたって生じるすべての債務について、極度額の範囲内で連帯して債務を負うこととなり、入居者が家賃を滞納した場合や入居者の故意、過失により県営住宅又は共同施設を滅失し、又は毀損したなど場合には、連帯保証人に対して請求することがあります。
- 2 入居者は、連帯保証人の住所、氏名又は勤務先が変更になったときは、県に届け出なければいけませんので、連帯保証人はその旨を入居者に速やかに連絡してください。
- 3 連帯保証人が死亡した場合や破産などによりその適性が無くなった場合は速やかに新たな連帯保証人を立て、請書を提出していただきます。
- 4 県営住宅の管理上、必要と判断したときは、連帯保証人や入居者の勤務先に連絡し、

入居者に関しての情報提供等を求めることがあります。